

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
税務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110



建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】 12月27日(金)

【申込・問合せ先】 建設課 ☎388-1117



テレビの視聴に関する重要なお知らせ

9月19日(予定)から、笠松町の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波(700MHz)の利用が開始されます。

新しい電波の利用に伴い、テレビ映像が乱れるなど影響が出るおそれがある家庭には、事前に工事作業者が訪問し対策作業を行います。また、新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は回復作業を行います。

○ケーブルテレビ、光ファイバーでテレビを視聴の場合は、新しい電波の利用による影響はありません。

○対策作業や回復作業についての費用を請求することはありません。

※各家庭に訪問する工事作業者は『テレビ受信障害対策員証』を必ず携帯しています。

【問合せ先】 (一社)700MHz利用推進協会
テレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012



福祉医療費受給者証(重度)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

更新の手続きをされないと、10月から医療費の助成が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【受付期間】 9月6日(金)～30日(月)

【持ち物】

- ・更新案内兼申請書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・健康保険証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(通知カード、個人番号カードなど)

【申請・問合せ先】 住民課 ☎388-1115

※今年度から、福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)の有効期限が10月31日となります。対象の方には、10月上旬ごろ更新案内をお送りします。



令和2年4月小学校 新入学予定児童の健康診断

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校から通知します。

【実施場所・日時】

- ・笠松小学校 10月2日(水)受付 午後1時
- ・松枝小学校 9月30日(月)受付 午後1時
- ・下羽栗小学校 9月27日(金)受付 午後1時

【内 容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

【問合せ先】 郡二町教育委員会 ☎245-1133

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典